

問題【国語】

次の文の下線部の読みを答えてみましょう。

- (1) 世間に名の通った人
- (2) 扇をあおぐ
- (3) 大手企業の傘下に入る
- (4) 王手をかける

豆知識 雑学コラム

「お」「う」のルール

今日のテーマは仮名遣いです。普段話し言葉では「通る」を「とーる」と発声し、また、書く時にも「通る」と書くことも多いため、いざ、ひらがなで書こうと思うと「とうる」なのか「とおる」なのか迷ってしまった経験もあると思います。今日は「う」と「お」のような仮名遣いについて考えてみましょう。

まず、仮名遣いの表記のルールは誰が決めているのでしょうか。偉い学者でしょうか？ それとも、古くからの慣習で決まっているのでしょうか？ 実は仮名遣いの表記については、1986(昭和61)年に文化庁が



出した『「現代仮名遣い」に関する内閣告示及び内閣訓令について』で定められています。国が表記の仕方を定めているとは少し意外だったかもしれませんね。では、その内容を見ていきましょう。

「う」と「お」についてはまず、扇(おうぎ)、灯台(とうだい)のようにオ列の長音の時には、オ列の仮名に「う」を添える。ただし、狼(おおかみ)や凍る(こおる)のように歴史的仮名遣い(古文の仮名遣い)で「お」ではなく「ほ」や「を」で表していた「お」(狼は「おほかみ」、凍るは「こほる」)は「お」で書くと定められています。

こうやってみると、歴史的仮名遣いを考えると規則性があるのですが、これでは、古文を知らない小さい子には区別ができません。

ですから、まず、小さい子どもには「とおくのおおきなこおりのうえをおおくのおおかみ、とおずつとおった。(遠くの大きな氷の上を多くの狼、十ずつ通った)」という感じで「お」になるものをまとめて覚えるところから始めてみましょう。



【解答】

2ㄥㄆ(4) 2ㄆㄆ(3) ㄨㄥㄆ(2) ㄨㄥㄆㄨ(1)